

**足利市循環型社会形成推進地域計画
(第2次計画)**

平成28年12月

足 利 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	8
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制・再使用の推進	9
(2)	処理体制	12
(3)	処理施設等の整備	15
(4)	施設整備に関する計画支援事業	17
(5)	その他の施策	18
4	計画のフォローアップと事後評価	20
(1)	計画のフォローアップ	20
(2)	事後評価及び計画の見直し	20
< 添付資料 >		
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付 1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付 4
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付 5
参考様式		添付 6
別添資料		添付10

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	足利市
面積	177.76 km ²
人口	151,513 人（平成28年10月1日現在）



図1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成36年3月31日までの7年間を計画期間とし、計画目標年度を平成36年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

足利市は、栃木県の西南部、関東平野と山岳地帯の境に位置し、東京から80kmの首都圏内にあり、東と北は佐野市、西は群馬県桐生市、南は群馬県太田市・館林市に隣接している。

平成28年10月1日現在の人口は151,513人、平成19年から28年の10年間では9,550人減少している。

本市の産業別就業者数の割合の推移は、平成17年度と平成22年度では、第1次産業は2.35%から1.99%、第2次産業は40.43%から36.51%、第3次産業は56.62%から59.94%となっており、第1次及び第2次産業の就業者数は減少傾向にある一方、第3次産業就業者数は増加傾向を示している。

本市のごみの総排出量（家庭系ごみ＋集団回収・拠点回収＋事業系ごみ）は、平成15年度以降は7.3万トンから7.6万トンで推移していたが、平成20年度に家庭系の燃やせるごみの指定袋制を導入したことにより、総排出量は平成19年度に比べて11.5%の減量となった。平成22年4月1日には市民負担軽減のために指定袋の値下げを実施したが、このことにより、燃やせるごみの排出量が増加しないよう、紙ごみ等の資源化を呼びかけ、燃やせるごみの排出削減を推進することとしている。

本市の中間処理施設は、ごみ焼却施設（昭和58年6月稼働 300t/24h）、粗大ごみ処理施設（昭和58年7月稼働 40t/5h）及びリサイクルセンター（平成8年10月稼働 2t/5h）である。ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設はいずれも稼働後32年を経ており、また、リサイクルセンターについてはペットボトルの圧縮設備を備えているのみである。

本市では、事業系ごみのごみ排出量に占める割合が高いことから「足利市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制、排出抑制に努め排出量の削減を図るほか、環境省による「廃棄物処理施設整備計画（平成25年5月：閣議決定）」において「焼却せざるを得ないごみについて、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する」旨の重点目標が設定されていることから、ごみの適正処理や資源化の促進のみならず、エネルギー回収に関しても十分な検証を進めながら本市の状況に合致した新たな中間処理施設整備を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

生活排水対策については、河川の汚濁防止と生活環境を改善するため、下水道あるいは合併処理浄化槽の整備・普及を図り、水洗化率の向上に努める。

(4) 広域化の検討状況

県内の広域化計画については、「栃木県ごみ処理広域化計画(平成11年3月)」により検討がなされており、県内を10広域ブロックに分割し、ブロックごとの広域化の基本方針が示された。

本市の属する「両毛ブロック」は、本市及び佐野市の2市(平成11年3月時点では2市2町)で構成されており、ごみ焼却施設が3施設(本市1施設、佐野市2施設)設置されているが、平成25年度以降に、本市の施設については単独による更新を、佐野市の施設については統合について検討を行う旨の基本的方向が示されており、本計画内の施設更新の予定と一致している。

また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

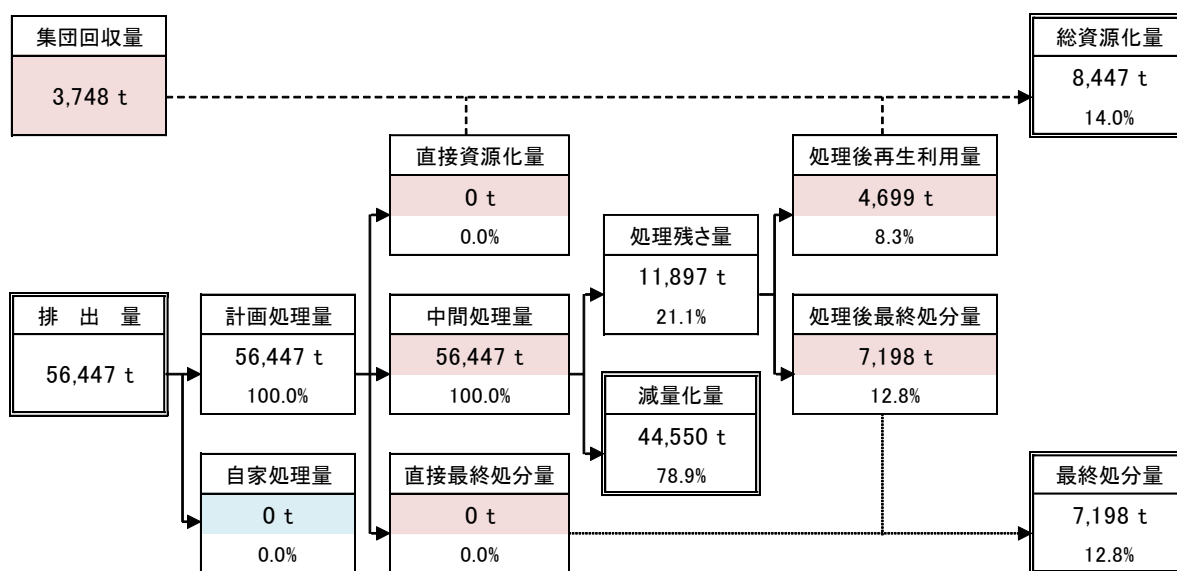
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本市の平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、60,195トンであり、再生利用される「総資源化量」は8,447トン、リサイクル率は、14.0%である。

中間処理による減量化量は44,550トンであり、集団回収を除いた排出量の78.9%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の12.8%に当たる7,198トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は50,936トンである。



注) 処理後再生利用量は有害ごみ含む。

図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(2) 生活排水の処理の現状

本市の平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で152,376人であり、処理人口は、104,206人、汚水衛生処理率は68.4%である。

し尿発生量は5,630k1/年、浄化槽汚泥発生量は、23,707k1/年であり、処理・処分量は29,337k1/年である。

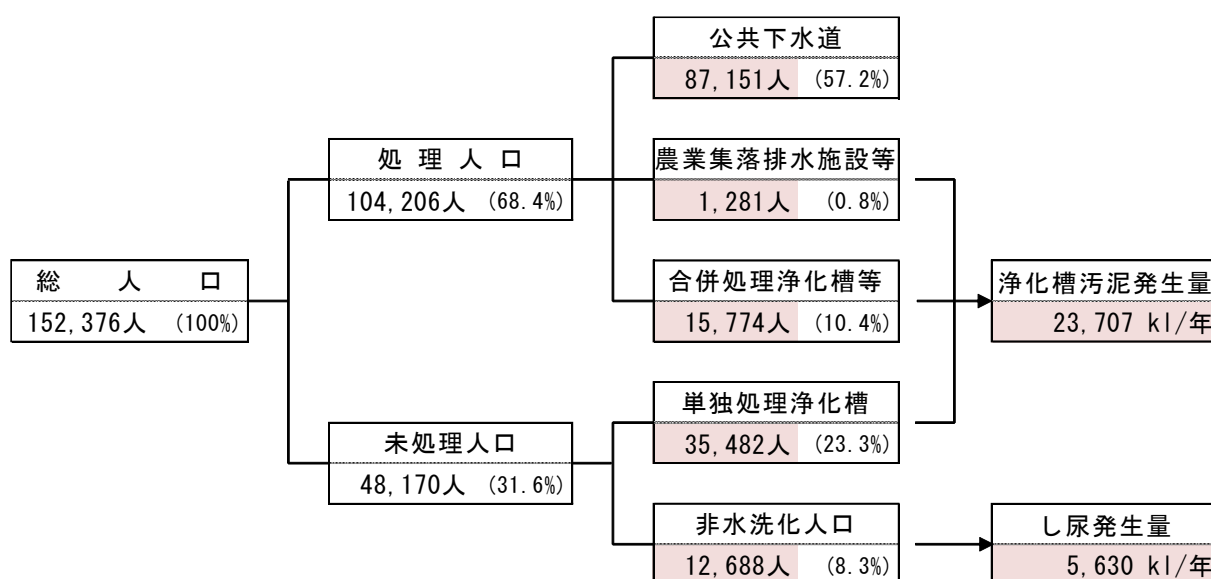


図2-2 本市生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2-1に示す目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合*1) (平成27年度)		目標(割合*1) (平成36年度)	
排出量	事業系 排出量	18,557	トン	15,565	トン (-16.1%)
	1事業所当たりの排出量	2.4	トン/事業所	2.0	トン/事業所 (-16.1%)
	家庭系 排出量	37,890	トン	33,951	トン (-10.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	224	kg/人	220	kg/人 (-1.8%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	56,447	トン	49,516	トン (-12.3%)
再生利用量	直接資源化量	0	トン	0	トン
	総資源化量	8,447	トン (14.0%)	9,661	トン (18.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0	MWh	11,416	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	44,550	トン (78.9%)	38,057	トン (76.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,198	トン (12.8%)	5,291	トン (10.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数

平成36年度の事業所数(7,810箇所)は現状と比べ変動なしとし、同数とした。

なお、平成27年度の事業所数は、既知である平成24年度(8,145箇所)と平成26年度(7,920箇所)を直線補完して各年度の事業所数を算出、平成25年度と26年度の事業所数の差(110箇所)を平成26年度以降減じる方法で求め、7,810箇所とした。

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

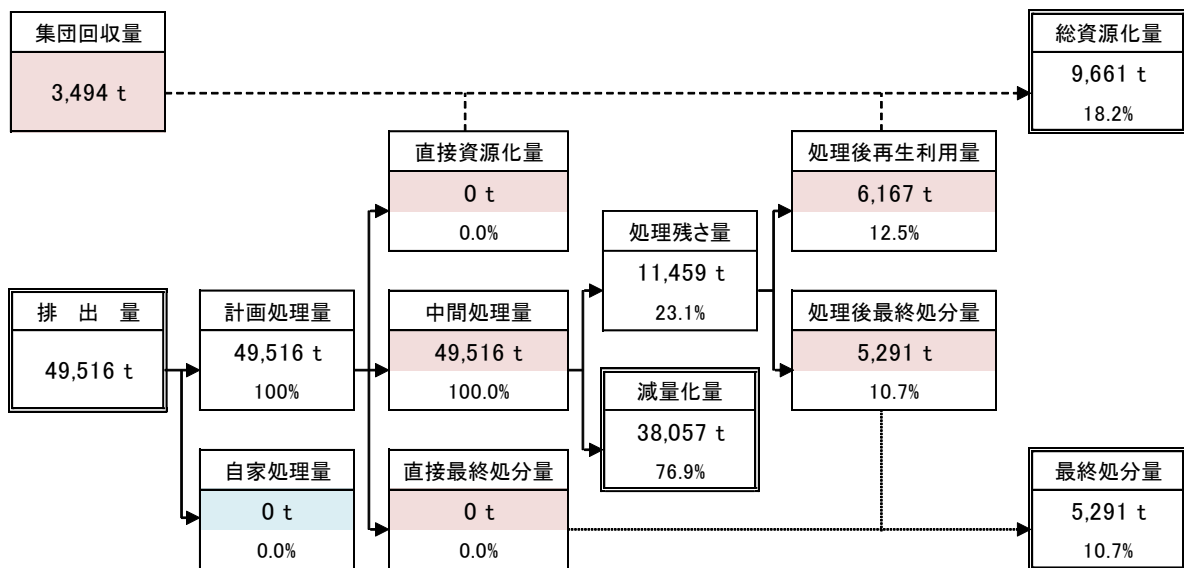
最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

平成36年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-3のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、53,010トンとなり、再生利用される総資源化量は9,661トン、リサイクル率は、18.2%である。

中間処理による減量化量は38,057トンとなり、集団回収を除いた排出量の76.9%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.7%に当たる5,291トンが埋め立てられる見込みである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は42,785トンとなる。



注) 処理後再生利用量は有害ごみ含む。

図2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

平成36年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-4のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で138,339人となり、生活排水処理人口は、131,422人、汚水衛生処理率は95.0%である。

し尿発生量は1,984k1/年、浄化槽汚泥発生量は18,153k1/年となり、処理・処分量は20,137k1/年である。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道	87,151人 (57.2%)	101,493人 (73.4%)
	合併処理浄化槽	15,774人 (10.4%)	28,943人 (20.9%)
	農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	1,281人 (0.8%)	986人 (0.7%)
	単独処理浄化槽	35,482人 (23.3%)	2,767人 (2.0%)
	非水洗化	12,688人 (8.3%)	4,150人 (3.0%)
合計		152,376人	138,339人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,630キロリットル	1,984キロリットル
	浄化槽汚泥量	23,707キロリットル	18,153キロリットル
	合計	29,337キロリットル	20,137キロリットル

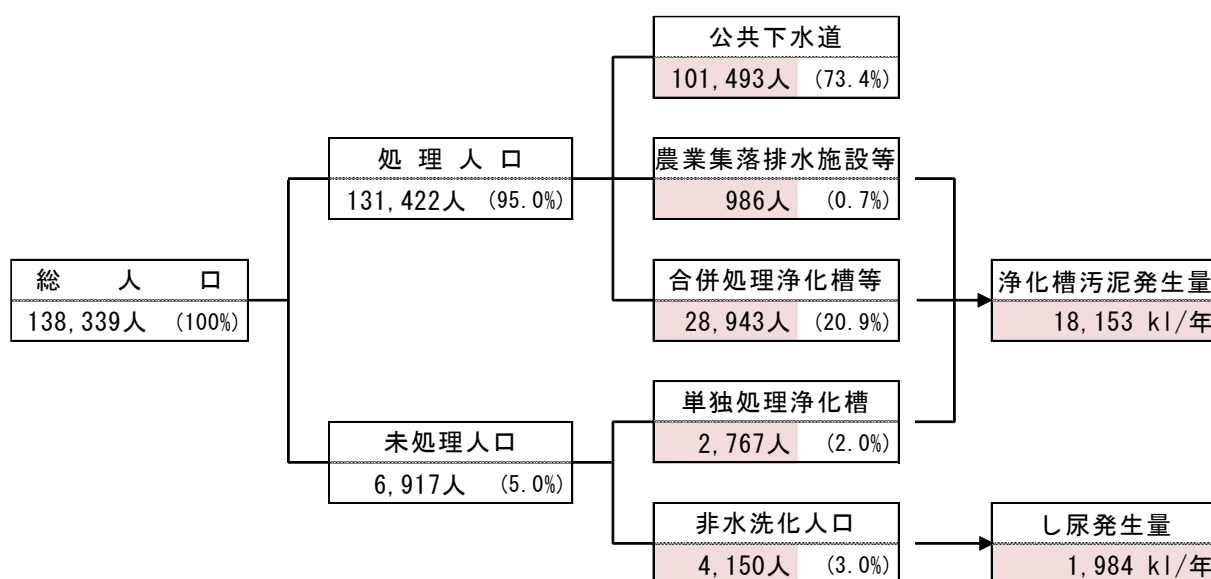


図2-4 生活排水の処理状況フロー（平成36年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 指定袋制

家庭系の燃やせるごみは、平成20年4月から、指定袋制（容量45ℓ1枚60円・容量20ℓ1枚30円・容量10ℓ1枚15円）を導入した。これにより、家庭系ごみは、平成19年度の47,475 tから平成20年度は39,567 tへと7,908 t（約17%、燃やせるごみのみは約19%）の減量となった。なお、平成22年4月に、市民負担の軽減のために指定袋の価格の値下げ（容量45ℓ1枚15円・容量20ℓ1枚10円・容量10ℓ1枚7円）を行った。値下げ後も減量効果は持続しており、平成27年度の排出量は37,862tとなっている。粗大ごみ（事前申込制）は1個又は1組につき1,440円を徴収している。

事業系ごみは、事業者自らの責任で行うほか、市の許可する一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による処理を基本としているが、直接搬入する場合は、10kgにつき210円を徴収している。

今後も、排出抑制と費用負担の公平性の確保のため、消費者物価指数や税制の動向に応じた手数料単価の見直し等も検討しながら有料化を継続していくこととする。

イ 環境教育・普及啓発・助成

(ア) 環境教育・普及啓発

多数の市民が目にする広報紙、ホームページは、ごみに関する情報発信の場、啓発の場であるので「広報紙への定期的な記事の掲載」や「ホームページの充実」を図り、市民へごみの減量、リサイクルの推進に関する啓発や情報提供を行うほか、「南部クリーンセンター施設の公開」、「ごみ減量出張PR」などを実施し、市民と直接触れられる機会を活用して環境教育の推進やごみの減量、分別意識の高揚を図る。

なお、環境に関する意識付けを目的として実施している「環境に関するポスターと標語コンクール」の入賞作品については、市民にごみ減量・リサイクル意識の高揚を図りごみの減量運動を効果的に進めるための啓発に活用していく。

(イ) 助成

日常の生活に伴って排出されるごみの中に含まれる資源化できる有価物をできる限り活用し、ごみの分別意識を高め、再利用を促進するため事業実施団体及び回収業者に対して報奨金（昭和58年から）及び助成金（平成5年から）を交付している。

引き続き、実施団体を支援するとともに、未実施団体への働きかけ等を通じて、市民のごみの分別意識の高揚と再利用の促進を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋使用量の削減や過剰包装の見直しのため、買い物などにおけるマイバッグ等の持参について普及啓発を図るとともに、「レジ袋削減のための取組み」^{注1)}などを展開している。

今後も引き続き、対策等を通じてレジ袋の使用量等の抑制を図る。

注1) 栃木県の「レジ袋削減協定」に賛同し、積極的に推進

エ 分別の徹底

ごみ減量・リサイクルを推進するため、「ごみ減量アクションプログラム(平成27年：足利市策定)」に基づく啓発活動を推進するほか、あらゆる機会をとらえ、市民及び事業者に対して紙類の分別の徹底、生ごみの水切り等、ごみ減量対策の実践を呼び掛ける。

オ リユース(再使用)の促進

廃食用油の資源化やクリーンセンターの施設公開に実施するフリーマーケットを通じて、不要品の再使用に関する意識啓発を促進するほか、消費生活組織が行っている「制服リサイクルバンク」、「不要品情報の掲示」活動との連携について研究を進めるなどして、リユース意識の涵養とごみの減量化を図る。

カ 資源物の持ち去り禁止

ごみステーションに排出されたアルミ缶や新聞紙等の資源物の持ち去り防止と資源のリサイクルの推進のため、「足利市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を制定し対策を強化した。

今後も、資源物の持ち去りが多い地域を中心にパトロールを強化する。

キ 小型家電の資源化

回収ボックスの設置、並びに「燃やせないごみ」として排出されたものの中から対象物を回収する体制を整え、使用済小型家電の再資源化のための業務体系を構築した。今後は、運営体制の安定化と、更なる再資源化率の向上を図る。

ク 生ごみの減量化

生ごみのたい肥化による自家処理を促進し、ごみの減量を図ることを目的に「生ごみ処理機器設置費補助金交付制度」を設け、補助制度に適合する生ごみ処理機器を設置する市民に対し、設置費の一部を補助している。今後も、ごみ減量のための取組のひとつとして継続する。

ケ 焼却灰の資源化

焼却灰は溶融スラグ化による路盤材やエコセメントの原材料等、資源として有効利用が可能であることから、今後資源化を検討する。

コ 生活排水対策

貴重な水資源や環境を保全するため、生活排水の適正処理を推進する。

市街化区域の生活排水処理は、公共下水道による処理を、また、調整区域の生活排水は、合併処理浄化槽、農業集落排水、公共下水道（特定環境保全）、コミュニティプラントにより処理をする。

なお、調整区域の農業集落排水、公共下水道、コミュニティプラントについては、現在、新たな整備計画はないため、合併処理浄化槽の設置を推進する。

生活排水処理の啓発については、下水道の役割等をホームページにおいて公開しているほか、ミニ下水道展の開催や水処理センターの施設公開を通じて行っている。

今後も、各種啓発活動のほか公共下水道未接続世帯への戸別訪問等を通じて、水洗化率の向上を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本市の平成27年度の分別区分及び各ごみの処理方法は表3-1のとおりである。

家庭系ごみの分別区分は、①燃やせるごみ、②燃やせないごみ・資源物A（金属類）③資源物B（紙パック、新聞紙・折り込みチラシ、段ボール、雑誌・その他の紙類、布類、びん類、ペットボトル）、④有害ごみ、⑤粗大ごみの5種12分別となっている。

燃やせるごみはすべて南部クリーンセンターにて焼却している。ごみ焼却により発生した余熱については、場内の冷暖房へ利用しているほか、周辺の温室団地や農業研修センターへ場外供給している。燃やせないごみ・資源物A及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破砕及び選別処理、資源物Bはリサイクルセンターで処理を実施している。また、有害ごみはリサイクルセンターで保管後、業者へ処理を委託している。

現在、本市では、他都市と比較して人口当たりのごみ排出量が相対的に多い状況となっている。既存のごみ処理施設の老朽化が進行する中、効率的な施設運営と環境負荷の軽減を図るため、より一層のごみ減量化及び資源化推進が喫緊の課題となっている。平成27年8月からは、新たな施策として、拠点回収及び燃やせないごみからの抽出回収による小型家電の再資源化を開始した。

熱回収施設及びリサイクル推進施設については、平成35年度中を目標に、新たな施設の整備を行い、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物A、資源物B、粗大ごみ及び有害ごみの安定的、効率的な処理体制を構築する。燃やせるごみについては、新たな施設において、安定処理と熱回収の強化を進める。資源物については、小型家電の貯留所の設置を始め、容器包装の分別収集に関する検討を進めるなどして、必要となる設備の整備を図り、処理の適正化と再資源化率の向上を更に進める。

特に、焼却灰の減容化や処分方法については、本市を取り巻く環境に最も適した計画となるよう十分な検討を行う。また、既存のごみ処理施設用地については、運転停止後も引き続き有効に活用できるよう、ストックヤードの整備を軸に、有効な活用方法について検討を進める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、現在家庭系ごみと同様の処理を実施している。

今後も、家庭系ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

なお、本市では県内の他市町と比較して事業系ごみの占める割合が大きいという特徴がある。また、事業系ごみの排出状態の調査（平成25年度実施）においては、資源化可能な紙類の混入が認められた。

事業者に対しては「南部クリーンセンターへの搬入チェックの強化」、「適正処理のマニュアル作成」、「多量排出事業者に対する廃棄物減量化計画書の作成指導」及び「収集・運搬許可業者に対する分別・資源化要請」による周知や働き掛けを行い、適正な排出についての取り組みを継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市は産業廃棄物の受入れは行っていない。また、今後も受け入れる計画はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き公共下水道の計画的な整備と接続の推進を行う。公共下水道等の未整備地区においては、合併処理浄化槽設置補助制度の活用により、合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽や汲み取り便所からの転換を促進する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 燃やせるごみは、新設するエネルギー回収型廃棄物処理施設にて焼却処理を行い、積極的に発電や温水に活用することで、さらなる熱利用を推進する。
- ◇ 燃やせないごみ（資源物A（金属類）を含む）及び粗大ごみは、新設の材料リサイクル推進施設にて破碎・選別し、有価物を回収することでリサイクルの促進を図る。
- ◇ 資源物Bは、新設の材料リサイクル推進施設にて処理工程を経て資源化を促進するが、資源物Bの一部及び有害ごみについては、材料リサイクル推進施設内にて一時貯留後、直接再資源化業者に引き渡し、資源化を図る。
- ◇ 家庭系のごみについては、各種啓発活動を通じた減量化と資源化を推進する。
- ◇ 事業系ごみについては、多量排出事業者への働きかけや事業系ごみの適正な排出等の対策を推進する。
- ◇ 生活排水の処理は、公共下水道の計画的な施設整備の促進及び接続の推進に努める。また、合併処理浄化槽の普及促進により、未処理で放流される生活雑排水の抑制を図る。

表3-1 本市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成27年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 ^{※1} (トン)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	余熱利用	南部クリーンセンター	50,936
燃やせないごみ・金属類	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理施設	2,162
		リサイクル		
		埋立		
紙パック	リサイクル	リサイクルセンター	リサイクルセンター	2
新聞・折込みチラシ				334
段ボール				780
雑誌・その他紙類				727
布類				232
びん類				1,057
ペットボトル				398
廃食用油 ^{※2}				—
有害ごみ	—	民間委託	87	
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理施設	38
		リサイクル		
		埋立		

※1 処理実績(トン)は事業系ごみを含む。
 ※2 廃食用油は拠点回収により実施。



今後 (平成36年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理量 ^{※3} (トン)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	発電、 余熱利用	足利市クリーンセンター(仮称)	42,785
燃やせないごみ・金属類	破碎、選別	焼却	足利市リサイクルセンター(仮称)	1,751
		リサイクル		
		埋立		
紙パック	リサイクル	リサイクルセンター	足利市リサイクルセンター(仮称)	3
新聞・折込みチラシ				661
段ボール				735
雑誌・その他紙類				1,409
布類				796
びん類				1,056
ペットボトル				355
廃食用油 ^{※2}				—
有害ごみ	—	民間委託	78	
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	足利市リサイクルセンター(仮称)	36
		リサイクル		
		埋立		

※3 処理量(トン)は事業系ごみを含む。
 ※2 廃食用油は拠点回収により実施。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

3(2)の分別区分及び処理体制の実現するために表3-2のとおり必要な施設整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	足利市リサイクルセンター(仮称)整備事業	28t/日	足利市	H32～H35
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	足利市クリーンセンター(仮称)整備事業	170t/日	足利市	H32～H35

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

事業番号2 既存施設の老朽化及びエネルギーの高効率回収・有効利用の推進

以下に現有施設の概要を示す。

表3-3 現有施設の概要

施設種類	施設名	処理能力	所在地	竣工
焼却処理施設	足利市南部クリーンセンター	300t/24h	足利市野田町826番地1	S58.6
資源化施設	粗大ごみ処理施設	40t/5h	足利市野田町826番地1	S58.7
	リサイクルセンター	2t/5h	足利市野田町826番地1	H8.10
最終処分場	足利市一般廃棄物最終処分場(小俣処分場)	253,000m ³	足利市小俣町3006番地1	H11.9
し尿処理施設	足利市東部クリーンセンター	175kL/d	足利市山川町85番地2	H5.3
コミュニティ・プラント	堀里水処理センター	900m ³ /d	足利市堀込町1001番地63	H8.4
農業集落排水処理施設	彦谷地区集落排水処理施設	198m ³ /d	足利市葉鹿町1585番地1	H11.4

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表3-4のとおり行う。

表3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備 事業	109	910	2,092	H29~H35

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-5のとおり計画支援事業を行う。

表3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る施設整備基本計画・設計	施設整備基本計画・設計及びPFI等手法導入可能性調査	H29～H30
3 2	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H29～H30
3 3	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る測量・地質調査	測量・地質調査	H29～H30
3 4	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る建設工事発注支援	建設工事発注支援	H31～H32

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

資源有効利用促進法により再生資源または再生部品の利用促進に取り組むことが求められる製品のうち、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に指定されている品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ（液晶、プラズマを含む）、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）及びパソコン等について、廃棄の手順などを広報紙やホームページへ掲載することにより、市民への周知を図る。

イ 不法投棄対策

不法投棄された廃棄物について、中身を検査し不法投棄者が判明した場合は、警察と協力し撤去を要請するほか、不法投棄された場所により道路管理者、河川管理者等に撤去と今後の対策を要請する。

なお、不法投棄防止のため、以下のような対策を進める。

(ア) ごみステーションにおける不法投棄

ごみステーションに排出された不法投棄物（不適正排出物）について、警告ステッカーを貼り、持ち帰り等に関する指導を強化する。

(イ) その他（山林・河川・道路・公園等）の不法投棄

- ・不法投棄が繰り返される場所に、警告看板やロープ等の設置を進める。
- ・全市の不法投棄多発地点に対するパトロールを強化する。
- ・不法投棄の通報の中で、産業廃棄物の不法投棄、又はその疑いのあるものについては、栃木県その他関係機関と連携を図りながら、不法投棄現場の調査を実施する。
- ・市が委嘱したクリーンリーダーから不法投棄現場の通報をしてもらうとともに、緊急性のあるものについては、個別に報告してもらう事で対応を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成25年5月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」においては、災害対策の強化として「大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、広域圏ごとに一定程度の余裕をもった焼却施設及び最終処分場の能力を維持し、代替性及び多重性を確保しておくことが重要である。」と記載されている。本市の新しい中間処理施設についても同方針に則り、整備を検討する。

なお、甚大な災害の発生により、本市だけで対応できない状況においては、「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定書」に基づき、栃木県及び関係機関と連携を図り、災害廃棄物の処理体制を構築する。

また、隣接する群馬県の各市を含めた両毛6市^{注2)}における連携も含め災害時の広域的な体制の整備を図る方向で取り組んでいく。

注2) 栃木県 2 市 (足利市、佐野市)

群馬県 4 市 (太田市、桐生市、館林市、みどり市)

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、栃木県及び国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-4
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-5
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）	添付-6
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	添付-7
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	添付-8
参考資料様式6 計画支援概要	添付-9

（その他参考資料として以下の図を添付）

別添図-1 足利市内施設立地状況	添付-10
別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図	添付-11
別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）	添付-12
別添資料-2 ごみ量の実績と予測（様式1関連資料）	添付-13
別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）	添付-15
別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）	添付-16
別添資料-5 平成27年度における足利市のごみの分別区分	添付-18
別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）	添付-19

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	足利市地域	(2)地域内人口	151,513人	(3)地域面積	177.76 km ²
(4)構成市町村等名	足利市	(5)地域の要件*	人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標(割合*1) (平成36年度)		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,648	19,223	19,211	19,219	18,915	18,557	15,565	トン (-16.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.0	トン/事業所 (-16.1%)
	家庭系 排出量(トン)	39,780	40,060	39,241	38,698	37,849	37,890	33,951	トン (-10.4%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	224	228	226	224	221	224	220	kg/人 (-1.8%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	49,516	トン (-12.3%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0	0	0	0	0	0	0	トン
	排出量に対する割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.0%	
	総資源化量 (トン)	9,656	9,506	9,148	9,160	8,847	8,447	9,661	
	リサイクル率	15.4%	15.0%	14.6%	14.8%	14.6%	14.0%	18.2%	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0	11,416	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	45,689	46,428	46,099	46,309	45,316	44,550	38,057	
	排出量に対する割合	78.2%	78.3%	78.9%	80.0%	79.8%	78.9%	76.9%	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	5,291	
	排出量に対する割合	12.6%	12.6%	12.5%	11.2%	11.4%	12.8%	10.7%	

※1 割合は平成27年度に対する割合

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1、ごみ排出量等のトレンドは別添資料-2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
足利市南部クリーンセンター	足利市	全連続式ストーカ炉	有	300 t /日	昭和58年6月	H36.3	老朽化、エネルギー回収の効率化	未定	H36.3	170 t /日	
足利市南部クリーンセンター粗大ごみ処理施設	足利市	破碎	有	40 t /5h	昭和58年7月		既存施設の老朽化	破碎、選別、圧縮、保管		28 t /日	
足利市南部クリーンセンターリサイクルセンター	足利市	圧縮	有	2 t /5h	平成8年10月						
足利市一般廃棄物最終処分場(月谷処分場)	足利市	サンドイッチ方式	有	137,387m ³	昭和60年7月	H12埋立終了					
足利市一般廃棄物最終処分場(小俣処分場)	足利市	セル方式	有	253,000m ³	平成11年9月						
足利市東部クリーンセンター	足利市	標準脱窒素処理方式	有	175KL/日	平成5年3月						
堀里水処理センター(コミュニティ・プラント)	足利市	長時間曝気方式	有	900m ³ /日	平成8年4月						
彦谷地区集落排水処理施設(農業集落排水処理施設)	足利市	流量調整槽・嫌気性ろ床及び接触曝気方式	有	198m ³ /日	平成11年4月						

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(施設の位置は別添図-1参照 施設の詳細は別添資料-6参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成36年度
総人口		156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	138,339
公共下水道	汚水衛生処理人口	85,320	85,615	85,848	86,802	87,151	101,493
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.5%	55.1%	55.7%	56.6%	57.2%	73.4%
農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	汚水衛生処理人口	1,330	1,340	1,331	1,092	1,281	986
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.9%	0.9%	0.7%	0.8%	0.7%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	12,019	12,209	12,331	12,543	15,774	28,943
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.7%	7.9%	8.0%	8.2%	10.4%	20.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	57,919	56,101	54,616	52,923	48,170	6,917
	汚水衛生未処理率	37.0%	36.1%	35.4%	34.5%	31.6%	5.0%

添付
3

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	足利市	4,088基	9,402人	S62.4	910基	2,092人	H36	H29~H35

注1) 現有施設は平成27年度までの実績

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。(合併処理浄化槽整備計画図は別添図-2参照、整備実績及び予定は別添資料-4参照)

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成29年度)

事業種別	事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考				
						単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成					
									29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	29年度	30年度	31年度	32年度		33年度	34年度	35年度	
○再生利用に関する事業						1,428,000	0	0	0	142,800	142,800	428,400	714,000	1,213,800	0	0	0	121,380	121,380	364,140	606,900			
	足利市リサイクルセンター(仮称)整備	1	足利市	28	ㄗ/日	H32	H35	1,428,000	0	0	0	142,800	142,800	428,400	714,000	1,213,800	0	0	0	121,380	121,380	364,140	606,900	
○熱回収等に関する事業						12,920,000	0	0	0	1,292,000	1,292,000	3,876,000	6,460,000	10,982,000	0	0	0	1,098,200	1,098,200	3,294,600	5,491,000			
	足利市クリーンセンター(仮称)整備	2	足利市	170	ㄗ/日	H32	H35	12,920,000	0	0	0	1,292,000	1,292,000	3,876,000	6,460,000	10,982,000	0	0	0	1,098,200	1,098,200	3,294,600	5,491,000	
○浄化槽に関する事業						348,110	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	348,110	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730		
	浄化槽設置整備(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)	3	足利市	910	基	H29	H35	348,110	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	348,110	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						176,000	30,000	101,000	18,000	27,000	0	0	0	176,000	30,000	101,000	18,000	27,000	0	0	0			
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る施設整備基本計画・設計	31	足利市					28,000	2,000	26,000	0	0	0	28,000	2,000	26,000	0	0	0	0	0	0		
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る生活環境影響調査	32	足利市					73,000	2,000	71,000	0	0	0	73,000	2,000	71,000	0	0	0	0	0	0		
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る測量・地質調査	33	足利市					30,000	26,000	4,000	0	0	0	30,000	26,000	4,000	0	0	0	0	0	0		
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る建設工事発注支援	34	足利市					45,000	0	0	18,000	27,000	0	0	45,000	0	0	18,000	27,000	0	0	0		
合計						14,872,110	79,730	150,730	67,730	1,511,530	1,484,530	4,354,130	7,223,730	12,719,910	79,730	150,730	67,730	1,296,310	1,269,310	3,708,470	6,147,630			

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの指定袋制導入による有料化	平成20年4月から燃やせるごみを指定袋制により有料化。平成22年度は料金改定を実施。	足利市	29	35		継続							
	12	事業系ごみの有料化	新施設においても、有料化を継続し、事業系ごみの発生抑制を図っていく。	足利市	29	35		継続							
	13	環境教育、施設見学	学校や地域での環境教育、施設見学会等を継続。	足利市	29	35		継続							
	14	資源物集団回収報奨金制度	ごみの減量化、資源化を推進するため、資源物の集団回収に対して奨励金を交付していく。	足利市	29	35		継続							
	15	レジ袋削減・マイバッグ運動	マイバッグの使用を呼びかけ、レジ袋削減のための取組みを展開する。	足利市	29	35		継続							
	16	分別の徹底	「ごみ減量アクションプログラム」に基づき、紙類の分別の徹底、生ゴミの水切り等、ごみ減量対策について啓発。	足利市	29	35		継続							
	17	リユース(再使用)の促進	施設公開時にフリーマーケットを開催し、不要品の再使用についての意識啓発を図る。	足利市	29	35		継続							
	18	生ごみの減量化	生ごみ処理機器の普及啓発活動及び、同補助金の継続。	足利市	29	35		継続							
	19	焼却灰の資源化検討	焼却灰の熔融スラグ化による資源化の検討。	足利市	29	35		継続							
	20	生活排水処理の必要性等の啓発	合併処理浄化槽、下水道の役割等をホームページにてPR。	足利市	29	35		継続							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	小型家電の資源化	平成27年8月より拠点回収及び、燃やせないごみからの抽出回収を開始。業務の安定化、効率化を図る。	足利市	29	35		継続							
処理施設の整備に関するもの	1	足利市リサイクルセンター(仮称)整備事業		足利市	32	35	○				設計・施工				
	2	足利市クリーンセンター(仮称)整備事業		足利市	32	35	○				設計・施工				
	3	浄化槽設置整備事業(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)	環境配慮型合併処理浄化槽の普及促進を図る。	足利市	29	35	○	合併浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1.21に関する計画支援事業	基本計画・設計及びPFI等手法導入可能性調査	足利市	29	30	○	基礎調査							
	生活環境影響調査		足利市	29	30	○	環境影響調査								
	測量・地質調査		足利市	29	30	○	測量等調査								
	34	建設工事発注支援	足利市	31	32	○	発注支援								
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	広報紙、ホームページ等による啓発。	足利市	29	35		啓発							
	42	不法投棄対策	警告ステッカー・持ち帰り等の指導(以上ステーション)、警告看板・ロープ等の設置、不法投棄多発地点に対してパトロールの実施、警察との協力による撤去要請等の継続。	足利市	29	35		パトロール等							
	43	災害時の廃棄物処理	両毛6市における連携も含め災害時の広域的な体制の整備への取組み。	足利市	29	35		検討							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市リサイクルセンター（仮称）
(3) 工期	平成32年度 ～ 平成35年度
(4) 施設規模	処理能力 28t
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進、ごみの減量化・資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額（千円）	1,428,000
----------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市クリーンセンター（仮称）
(3) 工期	平成32年度 ～ 平成35年度
(4) 施設規模	処理能力 170 t / 日（85 t / 日 × 2炉）
(5) 形式及び処理方式	形 式：未定 処理方式：全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 発電効率 14.3 %以上) ・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 熱回収効率 3.2 %以上) ・無
(7) 地域計画内の役割	燃やせるごみの熱回収等
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	灰溶融設備の設置と併せて検討していく。
--------------	---------------------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額（千円）	12,920,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 平成35年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水の事業認可対象区域を除く足利市行政区域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	総事業費 348,110 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 348,110千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

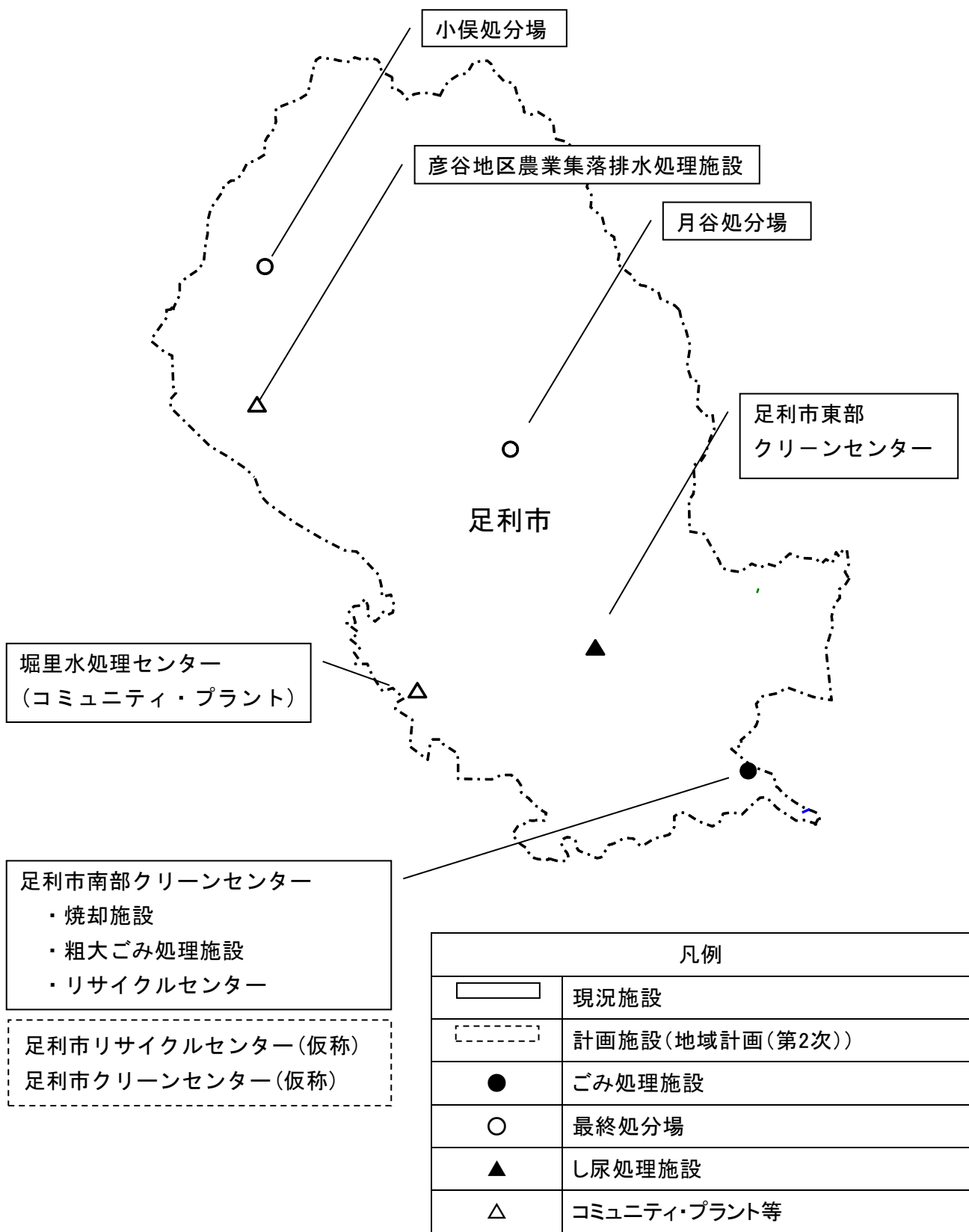
【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (2,092 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	560 基 (1,288 人分)	70 基	192,220	192,220	192,220
6～7人槽	315 基 (724 人分)	70 基	136,710	136,710	136,710
8～10人槽	35 基 (80 人分)	0 基	19,180	19,180	19,180
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	910 基 (2,092 人分)	140 基	348,110	348,110	348,110

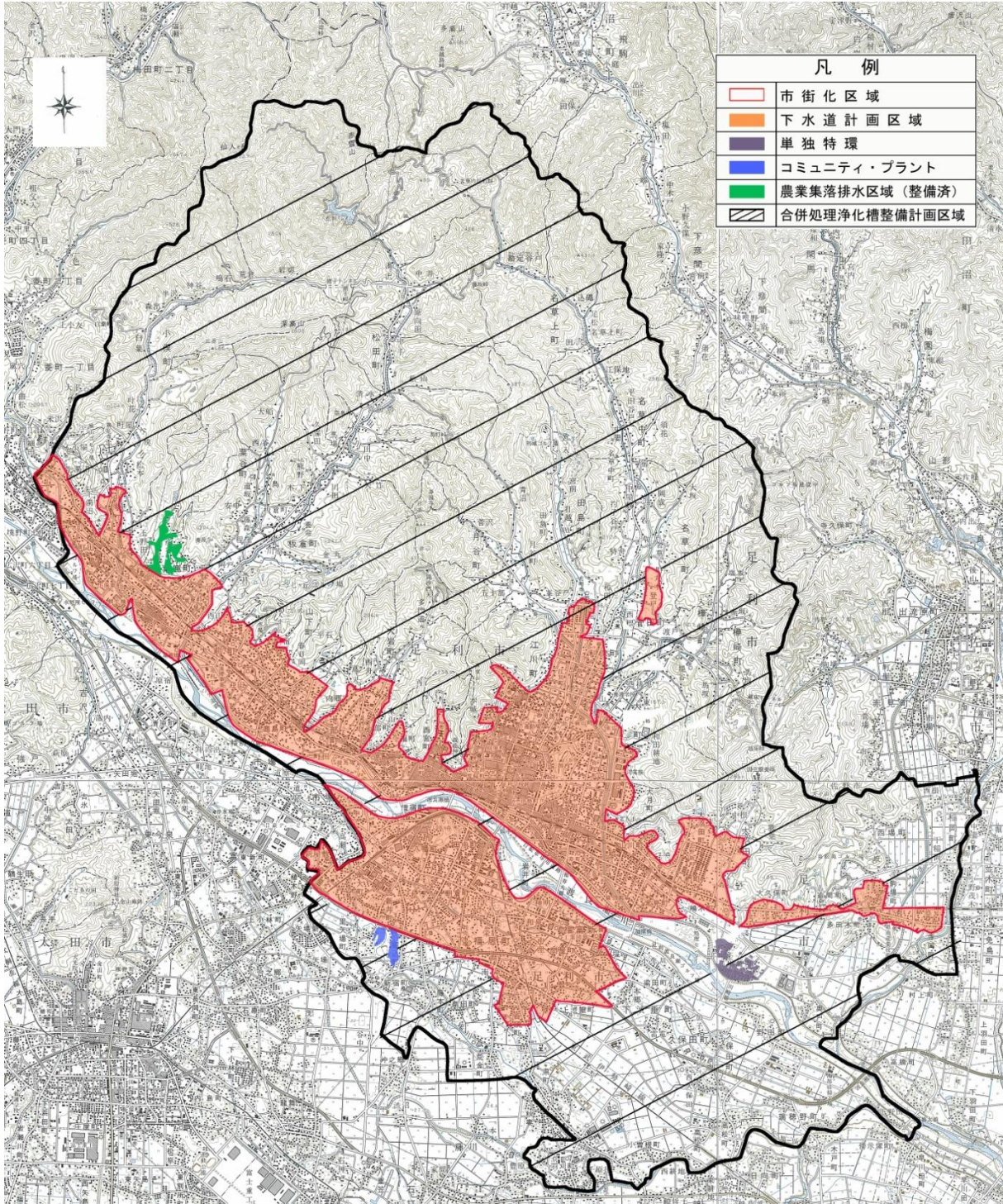
計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市			
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る施設整備基本計画・設計	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る生活環境影響調査	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る測量・地質調査	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る建設工事発注支援
(4) 事業期間	H29-H30	H29-H30	H29-H30	H31-H32
(5) 事業概要	施設整備基本計画・設計及びPFI等手法導入可能性調査	生活環境影響調査	測量・地質調査	建設工事発注支援
(6) 事業計画額 (千円)	28,000	73,000	30,000	45,000



別添図-1 足利市内施設立地状況

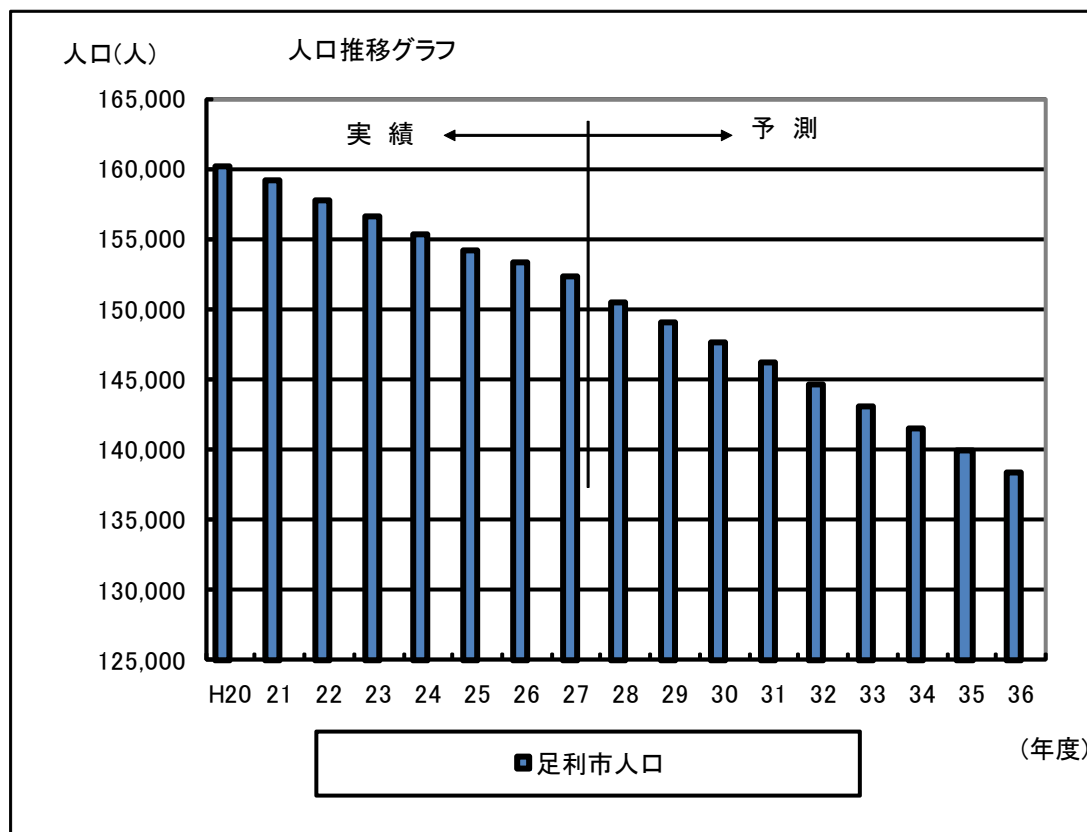


別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図

別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）

足利市人口の実績及び予測（単位：人）

項目		足利市人口
実績	H20	160,092
	21	159,173
	22	157,722
	23	156,588
	24	155,265
	25	154,126
	26	153,360
	27	152,376
予測	28	150,484
	29	149,046
	30	147,608
	31	146,172
	32	144,605
	33	143,038
	34	141,471
	35	139,904
	36	138,339
予測値の出典		足利市一般廃棄物処理基本計画 平成27年度 足利市



人口の年度別推移

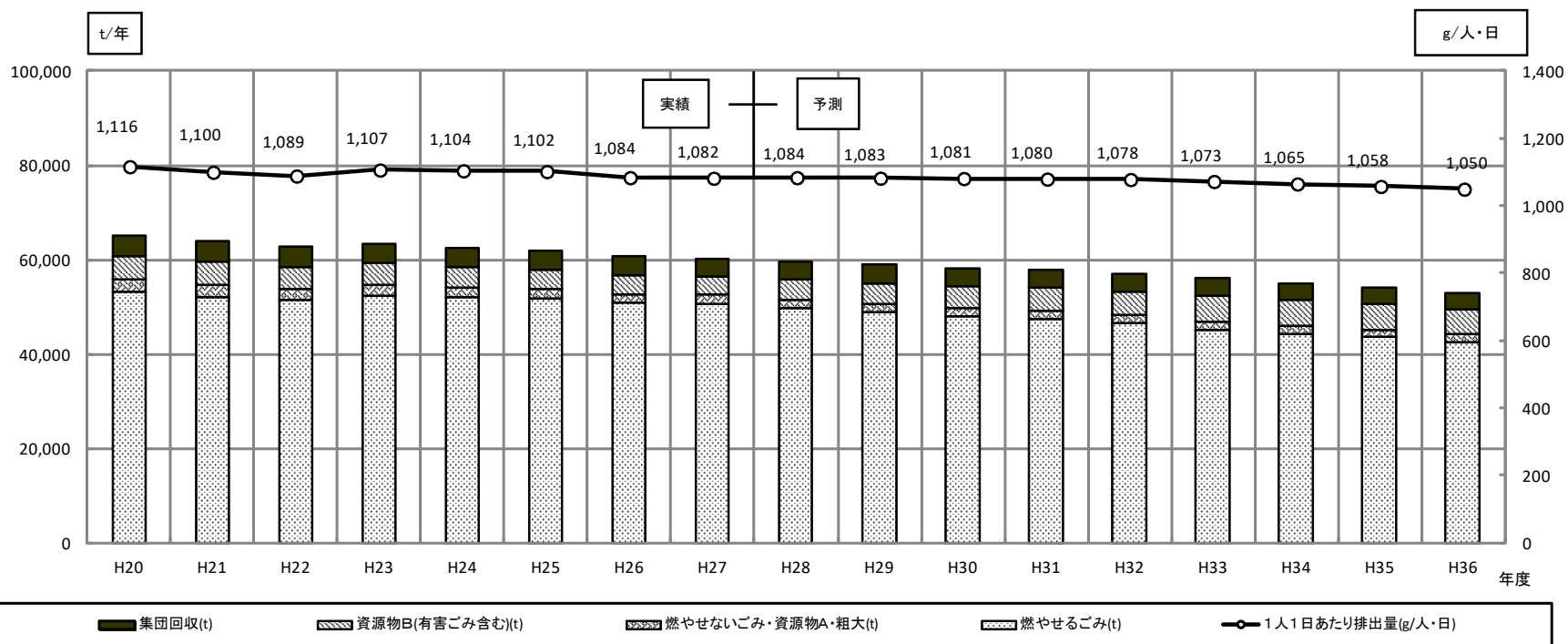
(資料：足利市一般廃棄物処理基本計画 平成27年度 足利市)

別添資料-2 ごみ量の実績と予測（様式1関連資料）

		項目	単位	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
人口			人	160,092	159,173	157,722	156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	150,484	149,046	147,608	146,172	144,605	143,038	141,471	139,904	138,339
集団回収等を除く排出量(b+e)			t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	55,686	55,037	54,392	53,895	53,064	52,384	51,429	50,620	49,516
	a.家庭系		t/年	44,152	44,453	44,032	44,199	43,361	42,753	41,744	41,638	40,864	40,457	40,056	39,759	39,209	38,769	38,329	37,993	37,445
	1人当たりの排出量		kg/人	276	279	279	282	279	277	272	273	272	271	271	272	271	271	271	272	271
	b.集団回収を除く家庭系		t/年	39,591	40,076	39,780	40,060	39,241	38,698	37,849	37,890	37,051	36,682	36,319	36,049	35,551	35,152	34,752	34,448	33,951
	1人当たりの排出量		kg/人	247	252	252	256	253	251	247	249	246	246	246	247	246	246	246	246	246
	c.資源を除く家庭系		t/年	34,882	35,384	35,399	35,624	35,143	34,575	33,892	34,108	33,178	32,847	32,522	32,280	31,834	31,477	31,119	30,846	30,401
	1人当たりの排出量		kg/人	218	222	224	228	226	224	221	224	220	220	220	221	220	220	220	220	220
e.事業系		t/年	21,076	19,473	18,648	19,223	19,211	19,219	18,915	18,557	18,635	18,354	18,074	17,845	17,513	17,233	16,677	16,173	15,665	
1事業所当たりの排出量		t/年	2.3	2.2	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	
総排出量			t/年	65,228	63,926	62,680	63,422	62,572	61,972	60,659	60,195	59,499	58,811	58,130	57,604	56,723	56,002	55,005	54,165	53,010
①	計画処理量=②+③+④+⑤=排出量		t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	55,686	55,037	54,392	53,895	53,064	52,384	51,429	50,620	49,516
②	直接資源化量		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③	中間処理量		t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	55,686	55,037	54,392	53,895	53,064	52,384	51,429	50,620	49,516
④	その他処理量		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤	直接最終処分量		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	直接埋立て		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	搬出-埋立て		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥	処理後再生利用		t/年	6,059	6,008	5,404	5,367	5,028	5,105	4,952	4,699	5,194	5,436	5,679	5,935	6,160	6,399	6,322	6,262	6,167
	圧縮後等資源化		t/年	6,059	6,008	5,404	5,367	5,028	5,105	4,952	4,699	5,194	5,436	5,679	5,935	6,160	6,399	6,322	6,262	6,167
	残渣からの金属回収		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑦	処理残渣量=⑥+⑨		t/年	13,407	13,229	12,739	12,855	12,353	11,608	11,448	11,897	11,463	11,574	11,686	11,828	11,902	12,006	11,824	11,675	11,459
⑧	減量化量=③-⑦		t/年	47,260	46,320	45,689	46,428	46,099	46,309	45,316	44,550	44,223	43,463	42,706	42,066	41,162	40,378	39,605	38,945	38,057
⑨	処理後最終処分量		t/年	7,348	7,221	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	6,269	6,138	6,007	5,893	5,742	5,607	5,502	5,413	5,291
	焼却残渣-埋立		t/年	6,309	6,200	6,282	6,469	6,404	5,605	5,706	6,366	5,568	5,473	5,377	5,297	5,183	5,084	4,987	4,903	4,791
	焼却残渣-搬出		t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他残渣		t/年	1,039	1,021	1,053	1,019	921	898	790	832	700	665	630	597	559	523	516	509	500
⑩	総資源化量=②+⑥+⑩		t/年	10,620	10,385	9,656	9,506	9,148	9,160	8,847	8,447	9,007	9,211	9,417	9,645	9,819	10,016	9,898	9,807	9,661
	集団回収量等		t/年	4,561	4,377	4,252	4,139	4,120	4,055	3,895	3,748	3,813	3,775	3,738	3,710	3,659	3,617	3,576	3,545	3,494
	リサイクル率		%	16.3%	16.2%	15.4%	15.0%	14.6%	14.8%	14.6%	14.0%	15.1%	15.7%	16.2%	16.7%	17.3%	17.9%	18.0%	18.1%	
	最終処分量		t/年	7,348	7,221	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	6,269	6,138	6,007	5,893	5,742	5,607	5,502	5,413	5,291

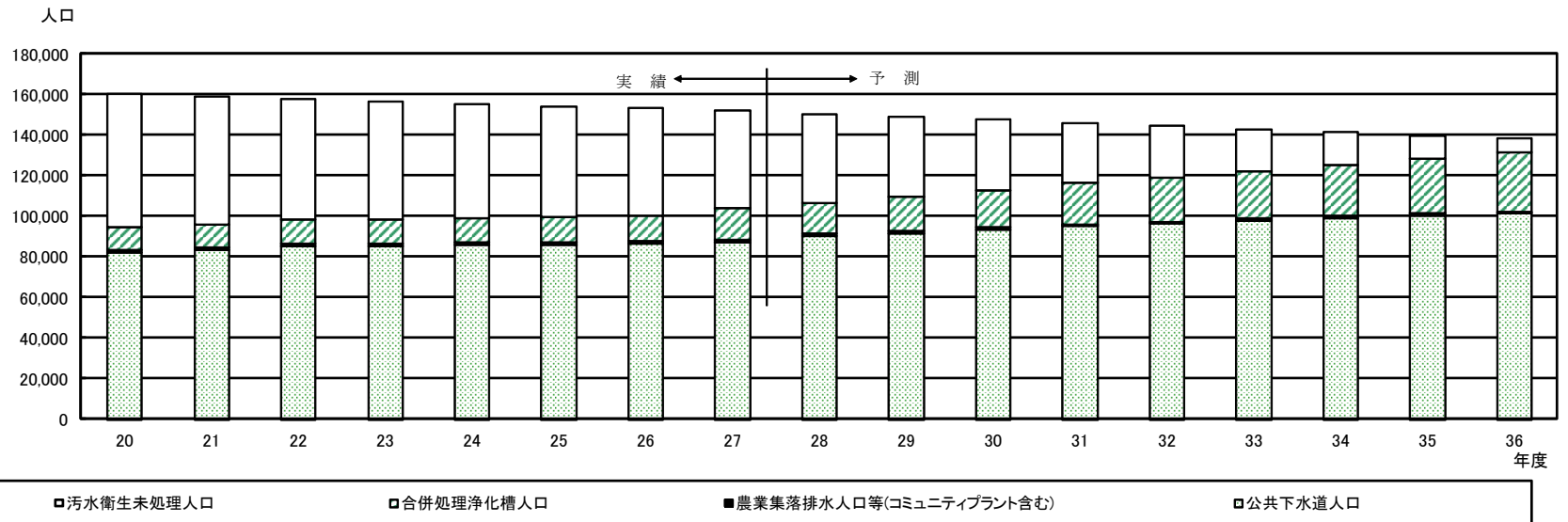
注) 集団回収は拠点回収を含む。

項目	実績								予測								
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
燃やせるごみ(t)	53,294	52,117	51,526	52,439	52,164	51,661	50,783	50,723	49,636	48,860	48,089	47,448	46,512	45,249	44,381	43,641	42,644
燃やせないごみ・資源物A・粗大(t)	2,532	2,595	2,405	2,294	2,072	2,021	1,924	1,827	1,868	1,829	1,790	1,756	1,710	1,645	1,620	1,599	1,569
資源物B(有害ごみ含む)(t)	4,817	4,817	4,481	4,536	4,199	4,219	4,044	3,869	4,210	4,415	4,622	4,838	5,030	5,478	5,416	5,368	5,291
集団回収(t)	4,585	4,397	4,268	4,153	4,137	4,071	3,908	3,776	3,826	3,788	3,750	3,722	3,671	3,629	3,588	3,557	3,506
総排出量(t)	65,228	63,926	62,680	63,422	62,572	61,972	60,659	60,195	59,539	58,892	58,250	57,765	56,923	56,002	55,005	54,165	53,010
1人1日あたり排出量(g/人・日)	1,116	1,100	1,089	1,107	1,104	1,102	1,084	1,082	1,084	1,083	1,081	1,080	1,078	1,073	1,065	1,058	1,050
集団回収を除く排出量(t)	60,643	59,529	58,412	59,269	58,435	57,901	56,751	56,419	55,713	55,104	54,500	54,042	53,252	52,372	51,417	50,608	49,504



別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）

項目\年度	単位	実績								予測								
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
1.計画処理区域内人口	人	160,092	159,173	157,722	156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	150,484	149,046	147,608	146,172	144,605	143,038	141,471	139,904	138,339
2.水洗化・生活雑排水処理人口	人	94,467	96,112	98,153	98,669	99,164	99,510	100,437	104,206	106,761	109,923	113,085	116,249	119,282	122,315	125,348	128,381	131,422
①公共下水道人口	人	81,952	83,237	85,052	85,320	85,615	85,848	86,802	87,151	90,220	91,857	93,445	94,987	96,393	97,747	99,048	100,296	101,493
②コミュニティプラント	人	851	852	852	853	851	851	618	813	607	601	595	590	583	577	571	564	558
③農業集落排水人口	人	483	487	483	477	489	480	474	468	466	461	457	452	447	443	438	433	428
④合併処理浄化槽人口	人	11,181	11,536	11,766	12,019	12,209	12,331	12,543	15,774	15,468	17,004	18,588	20,220	21,859	23,548	25,291	27,088	28,943
3.水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	47,119	45,634	42,987	42,135	41,467	41,046	40,070	35,482	32,610	28,880	25,150	21,420	17,690	13,960	10,230	6,500	2,767
4.非水洗化人口	人	18,506	17,427	16,582	15,784	14,634	13,570	12,853	12,688	11,113	10,243	9,373	8,503	7,633	6,763	5,893	5,023	4,150
5.自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	59.0%	60.4%	62.2%	63.0%	63.9%	64.6%	65.5%	68.4%	70.9%	73.8%	76.6%	79.5%	82.5%	85.5%	88.6%	91.8%	95.0%
公共下水道人口の割合	%	51.2%	52.3%	53.9%	54.5%	55.1%	55.7%	56.6%	57.2%	60.0%	61.6%	63.3%	65.0%	66.7%	68.3%	70.0%	71.7%	73.4%
農業集落排水人口等(コミュニティプラント含む)の割合	%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
合併処理浄化槽人口の割合	%	7.0%	7.2%	7.5%	7.7%	7.9%	8.0%	8.2%	10.4%	10.3%	11.4%	12.6%	13.8%	15.1%	16.5%	17.9%	19.4%	20.9%
汚水未処理人口	人	65,625	63,061	59,569	57,919	56,101	54,616	52,923	48,170	43,723	39,123	34,523	29,923	25,323	20,723	16,123	11,523	6,917
汚水未処理人口割合	%	41.0%	39.6%	37.8%	37.0%	36.1%	35.4%	34.5%	31.6%	29.1%	26.2%	23.4%	20.5%	17.5%	14.5%	11.4%	8.2%	5.0%



別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）

(1) 事業費

事業名称		事業期間		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
		開始	終了									
個人設置型 (浄化槽設置 整備事業)	総事業費(千円)	平成29年 4月1日	平成36年 3月31日	55,390	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	348,110
	交付金対象事業(千円)			55,390	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	348,110
	設置基数(基)			150	130	130	130	130	130	130	130	910
市町村設置型 (浄化槽市町 村整備推進事 業)	総事業費(千円)	平成 年 月 日	平成 年 月 日									
	交付金対象事業(千円)											
	設置基数(基)											
合計	交付金対象事業(千円)			55,390	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	348,110
	設置基数(基)			150	130	130	130	130	130	130	130	910

(2) 人槽別浄化槽整備実績及び計画

	←実績						計画→								7年間の補助 合計	7年間の対象 人数
	平成23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35			
補助対象人口	412	322	363	311	251	345	299	299	299	299	299	299	299			
5 人槽	104	86	98	90	68	90	80	80	80	80	80	80	80	560	1,288	
6~7 人槽	72	51	55	41	39	55	45	45	45	45	45	45	45	315	724	
8~10 人槽	3	3	5	4	2	5	5	5	5	5	5	5	5	35	80	
11~20 人槽														0	0	
21~30 人槽														0	0	
31~50 人槽														0	0	
合計	179	140	158	135	109	150	130	130	130	130	130	130	130	910	2,092	
累計	3,546	3,686	3,844	3,979	4,088	4,238	4,368	4,498	4,628	4,758	4,888	5,018	5,148			
交付額	65,980	51,310	58,046	49,046	39,818	55,390	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730	49,730			

2.3 人/基

項目	28年度(基)	28年度交付額(円)	29-35年度(基)	交付額(円)	計(円)
5 人槽	90	29,880,000	560	192,220,000	222,100,000
6~7 人槽	55	22,770,000	315	136,710,000	159,480,000
8~10 人槽	5	2,740,000	35	19,180,000	21,920,000
11~20 人槽	0	0	0	0	0
21~30 人槽	0	0	0	0	0
31~50 人槽	0	0	0	0	0
合計	150	55,390,000	910	348,110,000	403,500,000

事業費

補助費(円)
332,000
414,000
548,000

足利市	
燃やせるごみ	生ごみ、ビニール、プラスチック、ゴム、皮革、合成紙、油紙、紙くず、アルミホイル、貝殻、食用油、ぼろきれ、痛んだり汚れた布類など、草・葉・おむつ、せん定した枝
燃やせないごみ	小型電気製品、せともの、ガラス製品、耐熱ガラス製品、雨傘、刃物や割れたガラスなど
資源物A	空き缶、金属製のなべ、やかんなど
資源物B	<p>紙パック</p> <p>牛乳パックやジュースなどで、内側が白いもの</p> <p>新聞紙・折込チラシ</p> <p>新聞紙、折込チラシ</p> <p>ダンボール</p> <p>ダンボール</p> <p>雑誌、その他の紙類</p> <p>週刊誌、文庫本、辞書、菓子箱、名刺、ハガキ、封筒等</p> <p>布類</p> <p>着用可能な衣類、タオル、ふとんカバー等</p> <p>びん類</p> <p>無色透明、茶色、その他のびん</p> <p>ペットボトル</p> <p>ペットボトル(識別マークのあるびん状のもの)</p> <p>有害ごみ</p> <p>乾電池、スプレー缶、蛍光管、電球、体温計、鏡など</p>
粗大ごみ	長辺が50cmを超えるもの、かつ市で処理できるもの 扇風機、カーペット、ふとん、毛布、ベッド、スプリングマットレス、自転車、たんす、机、その他

別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）

【焼却施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター 焼却施設
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	昭和58年6月1日
施設規模等	ごみ焼却施設：300 t /24 h （ストーカ式 100 t /24 h ×3炉、廃熱ボイラ付×3基）
備考	余熱利用：温室団地、農業研修センターへの熱供給、場内の冷暖房等

【粗大ごみ処理施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	昭和58年7月1日
施設規模等	粗大ごみ処理施設：40 t /5 h（回転式破砕機×1基）

【リサイクル施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター リサイクルセンター
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	平成8年10月1日
施設規模等	2 t /5 h（圧縮）
備考	保管能力 258立方メートル

【最終処分場】

施設名	小俣処分場
所在地	足利市小俣町3006番地1
面積	敷地面積100,000平方メートル 埋立面積 22,800平方メートル
埋立容量	253,00立方メートル
竣工年月	平成11年9月
埋立物	焼却灰・破砕残渣
埋立工法	セル方式
遮水工	保護マット+ポリシート+不織布+ゴムシート+保護マット
浸出水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理方式 生物処理（接触ばっ気）+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート処理 ・ 処理能力 80立方メートル/日 ・ 汚泥 濃縮・貯留+脱水

【し尿処理施設】

施設名	足利市東部クリーンセンター
所在地	足利市山川町85番地2
敷地面積	13,024 平方メートル
竣工年月	平成5年3月
施設規模	175キロリットル/日 (し尿：90キロリットル/日・浄化槽汚泥：85キロリットル/日)
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理方式（凝集沈澱処理＋オゾン処理＋ろ過処理＋活性炭吸着処理）

【コミュニティ・プラント】

施設名	堀里水処理センター
所在地	足利市掘込町1001番地63
敷地面積	1,790平方メートル
供用開始年月	平成8年4月1日
施設規模	900立方メートル/日
処理方式	長時間曝気法
備考	処理面積 11.8ha 排除方式 分流

【農業集落排水処理施設】

施設名	彦谷地区集落排水処理施設
所在地	足利市葉鹿町1585番地1
供用開始年	平成11年4月1日
施設規模	198立方メートル/日
処理方式	流量調整槽・嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組合わせた方式